

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和7年4月1日時点)

所管局：総務局

機関名称	住家被害認定調査等へのデジタル技術の導入に係る研究会
機関種別	専門家会議
設置根拠法令等	住家被害認定調査等へのデジタル技術導入に係る研究会設置要綱
設置年月日	2021-06-01
機関の目的・所掌内容	住家被害認定調査における業務の効率化、迅速化に向けた実証実験を行うため
委員数	7 名 (うち、女性委員数 2 名)
会議公開	非公開
会議非公開理由	システム開発事業者と委託契約を結び、最先端のAI技術等を取り入れた成果物を研究会に示しながら進めていく必要があり、企業秘密に関わるため
議事録公開	公開
議事録非公開理由	
備考	
HPのURL	https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/torikumi/1005169/1014254.html
問い合わせ先	総務局 総合防災部 防災管理課 電話番号：03-5388-2587